

「徳島県農業版業務継続計画(農業版BCP)」の改訂について

1 趣旨

近い将来に発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」の大津波災害に備え、県が中心となって関係団体との連携を図りながら、被害が想定される農地等の速やかな復旧と、その後に円滑な営農再開がなされるよう、農業分野での体制整備・対策を構築するため、平成25年6月に「徳島県農業版業務継続計画（農業版BCP）」を策定し、同年11月に農林水産総合技術支援センターでの実証試験結果や東部・南部の地域協議会における意見等を盛り込み、第2版として改訂を行った。

この度、土地改良区等の参加のもと実施した農業版BCP図上訓練の検証結果や、9月定例県議会でのご提案等を踏まえて、第3版として改定を行った。

2 改定日

平成26年11月5日

3 主な改訂のポイント

農業版BCPは「県BCP（本体）」と「別冊（マニュアル集）」の2部構成としており、各々の主な改訂内容は以下のとおり。

県BCP（本体）

- ◆事前対策として
 - ・災害時における利水者相互の施設融通
 - ・防災減災に資する施設整備の推進
- ◆事後対策として
 - ・復旧に併せて行う事業

別冊（マニュアル集） 津波・塩害からの営農再開マニュアル

- ◆作物別の除塩目標※の追加 ※作物が収量を減すことなく生育する塩分濃度
 - ・にんじん、ねぎ
- ◆耐塩性作物の検討
 - ・アイスプラント、ヨウサイ

4 今後の推進方策

- ◎ 営農再開マニュアルにおけるブランド品目の追加などを随時行う。
- ◎ 現場での除塩実習など「実地訓練」を引き続き行い、農業版BCPの実効性を高めていく。